

平成 29 年度
第 2 回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会
議 事 概 要

日 時：平成 27 年 7 月 27 日（木）10 時 00 分～12 時 00 分
場 所：大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）20 階（まち側）会議室
出 席 者：増田部会長、花田委員、鍋島委員

1 開 会

2 議事概要

会議の公開・非公開について審議した結果、原則として公開するが、事業選定にかかる審査については、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため非公開とすることを決定した。

議題 1 おおさか環境賞の選考について（資料 1）

推薦のあった府民活動 4 件及び事業者活動 1 件の計 5 件について、次の審査基準に基づき、項目ごとに 5 点の配点で評価。

【審査基準（大賞・準大賞・奨励賞）】

- ①環境の保全・創造にどの程度寄与しているか。
- ②地域における活動の推進や貢献にどの程度寄与しているか。
- ③広域的又は国際的な普及や波及効果の程度はどうか。他の模範となりうる活動内容かどうか。
- ④先進的・独自のなものであるかどうか。
- ⑤今後も継続が見込めるか。活動期間の長短や実績の大きさはどうか。
- ⑥《加点項目》今後への期待や全体的なバランス等で、上記以外で評価に値する事項がある場合に加点。

各審査委員の評価点の平均点（小数点以下第 2 位を四捨五入）による順位付けを踏まえ、大賞、準大賞、奨励賞にふさわしいと思われる活動を選考。

また、大賞、準大賞、奨励賞に選定された協働取組について、次の審査基準に基づき、項目ごとに 5 点の配点で評価。

【審査基準（協働賞）】

- ①協働取組の適切な役割分担が認められるか。
- ②協働取組によるメリットが認められるか。

③《加点項目》その他 協働取組に関して特に評価すべき内容があるか。

各審査委員の評価点の平均点（小数点以下第2位を四捨五入）による順位付けを踏まえ、協働賞にふさわしいと思われる活動を選考した。

選考の結果、推薦のあった5件のうち、府民活動1件が大賞、府民活動2件が準大賞、府民活動1件及び事業者活動1件が奨励賞となり、大賞の府民活動1件が協働賞にも併せて選ばれた。

3 開 会

以上